

「令和6年度（2024年度）洋上風力発電サプライチェーン構築・人材確保支援事業委託業務」
企画提案指示書

1 業務名

令和6年度（2024年度）洋上風力発電サプライチェーン構築・人材確保支援事業委託業務

2 業務の目的

経済波及効果が大きいと言われていた洋上風力発電について、発電事業を中心とした新たな産業の集積や雇用の創出といった具体的な経済効果の実現に向けて、洋上風力関連産業への参入機会に関する情報発信及び洋上風力発電事業者等と道内企業のマッチングを行うとともに、関連人材の育成・確保に向けて技術系教育機関への普及啓発を行う。

3 業務の内容

業務を実施する事業者（受託者）は、上記目的を達成するため、次の業務を実施する。

（1）情報発信及び洋上風力発電事業者とのマッチング

参入機会に関する情報発信及び洋上風力発電事業者等と道内企業とのマッチングを実施する。

ア 洋上風力発電事業者と道内企業のマッチング

開催目的：洋上風力発電事業者等と親和性の高い産業分野の道内企業の商談の場を設定する。

開催回数：2回

開催場所：札幌市（100名程度収容可能施設）

参集範囲：発電事業者・メーカー・EPC事業者等（3社以上）、道内企業（20社以上）

提案内容：実施内容、道内企業の選定方法等について具体的に提案すること。

イ 企業展示会等のイベント出展

開催目的：洋上風力関連で取引実績のある道内企業を集めてグループで出展し、他の出展企業や来場者とのマッチング機会を創出する。

開催回数：2回

開催場所：道内及び道外（各1回）

参集範囲：道内企業、経済団体、産業団体、商工団体、支援機関、金融機関など

提案内容：実施内容について具体的に提案すること。

ウ 道内事業者向けのセミナー・勉強会開催

開催目的：洋上風力発電事業の将来性や産業構造について解説し、今後の事業可能性や参入するための戦略・手法等のポイントを紹介する。また、参入希望のある事業者からの質問・相談に対応する。

開催回数：4回

開催場所：道内4圏域（道央・道南・道北・道東）の各都市

参集者：道内企業、経済団体、産業団体、商工団体、支援機関、金融機関など

講師要件：洋上風力事業への参入について見識のある者 2名以上

提案内容：実施内容、講師の選定理由、経歴等について具体的に提案すること。

（2）関連人材育成のための普及啓発

洋上風力発電の事業化が見込まれる中、関連人材の確保に向けて、技術系教育機関の生徒や教員を対象に、洋上風力発電事業に係る業務内容等を紹介し、職業理解を深めてもらう。

ア 出前授業の実施

開催目的：道内の職業科を有する高等学校又は高等専門学校 of 生徒や教員を対象に、洋上風力発電事業に係る業務内容等について、発電事業者・メーカー・EPC事業者等の担当者が紹介し、洋上風力に関連する仕事のやりがいなどについて普及啓発する。

開催回数：3回

開催場所：上記の高等学校又は高等専門学校（学校の希望に応じて調整）

提案内容：実施内容について具体的に提案すること。

イ バスツアーの開催

開催目的：道内の職業科を有する高等学校又は高等専門学校の生徒や教員を対象に、洋上風力に関連する現場の視察やイベント開催時のバスツアーを実施して、業務を身近に体感できる機会を提供し、洋上風力に関連する仕事のやりがいなどについて普及啓発する。

開催回数：3回

開催場所：道内の洋上風力関連施設又はイベント会場等

提案内容：実施内容について具体的に提案すること。

4 企画提案及び審査の項目

提案項目及び審査項目	
1	実施体制
	(1) 実施体制・役割等
2	実施手法
	(1) 業務処理工程、経費積算
3	実施方策
	(1) 情報発信及び洋上風力発電事業者とのマッチング
	ア 洋上風力発電事業者と道内企業のマッチング
	イ 企業展示会等のイベント出展
	ウ 道内事業者向けのセミナー・勉強会開催
	(2) 関連人材育成のための普及啓発
	ア 出前授業の実施
	イ バスツアーの開催
	(3) 脱炭素化への取組について
4	実績
	(1) 過去の実績
5	追加提案
	(1) 追加提案
6	道施策との整合性
	(1) 「北海道働き方改革推進企業認定制度」
	(2) 「障がい者就労支援企業認証制度」
	(3) 「パートナーシップ構築宣言」
	(4) 「北海道エコイベント指針」

※提案における留意事項

ア 実施体制・役割等については、業務実施上の責任者、人員、担当の経歴、役割及び組織図などを具体的に記載すること。

イ 業務処理工程表・経費積算については、業務を効率的かつ効果的に実施できる全体スケとジュール及び積算とすること。

ウ 実施方策については、「3 業務の内容」を満たした提案とすること。

エ 過去の実績については、本業務遂行の参考となる類似事業等の実績を記載すること。

オ 追加提案については、「2 業務の目的」を達成するため、独自の提案がある場合に記載

すること。

5 契約期間及びスケジュール

(1) 契約期間

契約締結日から令和7年(2025年)3月14日(金)までとする。

(2) スケジュール(予定)

ア. 公告	令和6年(2024年)	6月12日(水)
イ. 入札参加資格審査申請書の提出	令和6年(2024年)	6月19日(水)
ウ. 企画提案書の提出	令和6年(2024年)	6月26日(水)
エ. 入札	令和6年(2024年)	6月28日(金)
オ. 審査委員会(ヒアリング)	令和6年(2024年)	7月上旬
カ. 審査結果通知及び契約締結	令和6年(2024年)	7月上旬

6 留意事項

(1) 契約区分は、「準委任」に属する契約とし、事業終了後に実支出額により精算する。

管理費等の精算について、その考え方(事業者(受託者)の各種規定、計算式等)を契約締結前に道が確認する場合がある。

(2) 業務に要する経費のうち、他の委託事業や補助事業等で対象となっているものについては、本業務の対象とならない。

(3) 本業務で取り扱う個人情報、個人情報保護法、北海道個人情報保護条例及び事業者が個人情報を取り扱う際に遵守すべき指針等の個人情報保護制度に基づき、適正に取り扱うこと。

(4) 本業務実施に伴って発生する著作権その他の権利は道に帰属する。

7 報告書の提出

業務終了後、次の報告書を提出すること。また、それらのデータをCD若しくはDVDにまとめ、正副2部提出すること。

・業務報告書及びその概要版 A4版各2部

8 資格審査申請書の提出

(1) 提出書類 総合評価一般競争入札参加資格審査申請書(別紙様式による)

(2) 提出期限 令和6年6月19日(水)午後3時(必着)

(3) 提出場所 下記12のとおり

(4) 提出方法 持参又は郵送(簡易書留、書留のいずれか)による

9 企画提案書の提出

(1) 提出書類 企画提案書(別紙様式による)、付属資料(A4サイズの任意様式)

(2) 提出部数 企画提案書、付属資料とも7部

※1部は企画提案者名が記載され、代表者印が押印されたもの、6部は企画提案者名が記載されていないもので代表者印が押印されていないもの。(文中も企画提案者が特定できないようにすること。)

※北海道が実施している「北海道働き方改革推進企業認定制度」の認定を受けている場合は、該当の認定書(写し)1部を提出すること。

「障がい者就労支援企業認証制度」の認証を受けている場合は、該当の認証書(写し)1部を提出すること。

国が実施している、「パートナーシップ構築宣言」を宣言している場合は、該当

の宣言書1部を提出すること。

なお、コンソーシアムの場合は、各構成員各々提出すること。

- (3) 提出期限 令和6年6月26日(水)午後3時(必着)
- (4) 提出場所 下記12のとおり
- (5) 提出方法 持参又は郵送(簡易書留、書留のいずれか)による

1.0 総合評価審査委員会(ヒアリング)の実施

- (1) 入札参加者から、総合評価審査委員会においてヒアリングを行う。
- (2) 入札参加者が5者を超える場合、ゼロカーボン産業課が書面審査を行い、ヒアリング対象者を5者程度に絞る場合がある。
- (3) ヒアリングの対象とならなかった提案者の提案は無効とする。
- (4) ヒアリングの日時及び場所については、別途通知する。

1.1 その他

- (1) 企画提案の採否については文書で通知する。
- (2) 資格審査申請書の提出があっても、企画提案書を期日までに提出しない場合は、企画提案の参加意思がないものと見なす。なお、資格審査申請書の提出後に企画提案に参加しない場合は、企画提案書の提出期限までに下記12の担当者に連絡すること。
- (3) 提出された資格審査申請書及び企画提案書は返却せず、今回の事業者選定の目的以外の用途には使用しない。

1.2 問合せ先、資格審査申請書等及び企画提案書の提出先

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目(北海道庁本庁舎8階)

北海道経済部ゼロカーボン推進局ゼロカーボン産業課風力係 (担当:清原)

電話:011-204-5327